東日本大震災から4年 被災者支援のこれまでとこれから

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から4年が経ちました。被災地での復旧・復興の取り組みが報じられる中、福島県では浜通りを中心に原発事故による影響が未だ色濃く残り、他県に比べ復興はなかなか進んでいません。県内の被災者支援は現在どのような段階にあるのか――支援を続ける社協や民間団体のこれまでを振り返るとともに、これからの課題についてお聞きしました。

4年間で変容してきた被災者支援をめぐる動向

東日本大震災の発生から4年が経つ現在も、約12万人の福島県民が県内外で避難生活を送っています。

平成26年度は復興・災害公営住宅の整備が進み、県営として初の復興公営住宅への入居が11月から始まりました。今年3月末までに509戸が入居予定となっており、市町村営の災害公営住宅でも順次入居が進んでいます。

一方、県内の応急仮設住宅の入居者数は約2万4,100人(平成27年1月末時点)。そのすべての方が復興公営住宅などの新生活へ移行するまでにはまだ相当の時間がかかると見られ、生活支援相談員の継続的なサポートが期待されます。

障がいや子育ての分野でも、新たな支援の動きが見られます。

相双地域では、再開できていない施設・事業所がいくつもありますが、今回は、避難を続けている複数の障がい福祉サービス事業所が連携して自立を目指す新たな活動をご紹介します。

子育て分野では、放射線量の低い地域への移動保育を通じて見えてきた、保護者の心の変化や社会的課題についてお話をうかがいました。

■福島県内の復興・災害公営住宅の整備状況

(福島県土木部建築住宅課の発表をもとに作成)

平成28年度中には、ほとんどの建物が完成予定です。

平成27年1月時点(単位：戸)	復興公営住宅 ※県・市町村営で、原子力災害による避難者向け	災害公営住宅 ※市町村営で、地震・津波などの罹災住民向け	計
計画戸数	4,890	2,702	7,592
建築設計中 建築工事中	2,572	2,623	5,195
建物完成	261	1,190	1,451
完成戸数の割合	5.3%	44.0%	19.1%

■福島県の避難者数の推移(復興庁ホームページより)

*の数値は、東日本大震災復興対策本部の調査より。

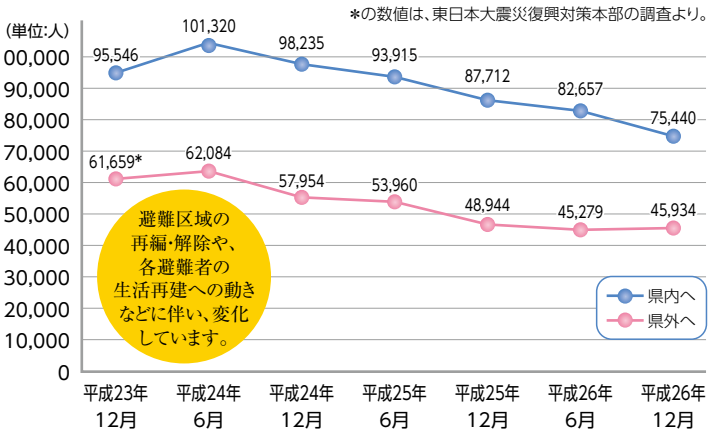

■相双地域の障がい福祉サービス事業所等の再開等の状況

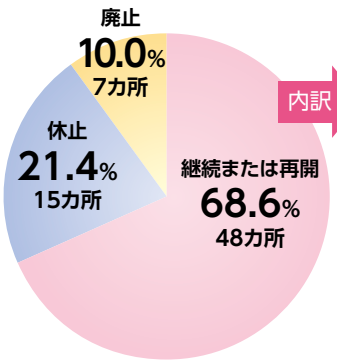

内訳

平成26年10月1日時点(単位：カ所)	継続または再開	休止	廃止	計
居宅介護事業所	12	4	4	20
グループホーム	6	3	0	9
障害児通所支援事業所	6	5	2	13
障がい福祉サービス事業所	16	3	1	20
障害者支援施設	6	0	0	6
障害児入所施設	2	0	0	2

■福島県の生活支援相談員の配置数

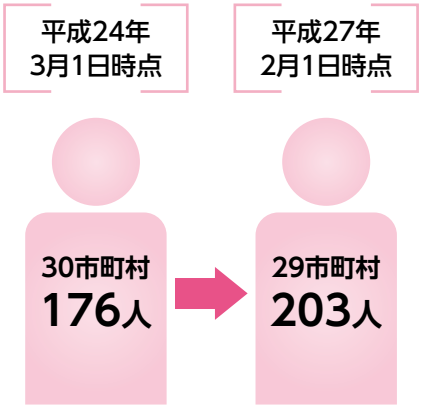

双葉町社協の避難者支援

町全体が東京電力福島第一原発から20km圏内にある双葉町は、現在も帰還困難区域と避難指示解除準備区域に指定されています。全町民が県内外で避難生活を送っているため、町社協は複数の拠点を設けて支援を続けています。

双葉町社会福祉協議会 郡山事務所

事務局次長 横山 敦子（よこやま あつこ） さん　主任生活支援相談員 林 利久（はやし としひさ） さん

生活支援相談員の活動と相談内容の変遷

双葉町社協の生活支援相談員は平成23年10月から本格的に活動を始めました。まずは各地に避難した町民のもとを約1年かけて全戸訪問し、台帳を作成。平成25年からは、より支援を要する世帯を優先して定期訪問を続けました。遠方に避難している町民のところへは、避難先の社協や民生委員、保健福祉事務所に、定期的な訪問や安否確認をお願いしています。双葉町社協は現在、6つの事務所・出張所に2～3人ずつ計16人の相談員を配置し、仮設・借上げ住宅や持ち家などの戸別訪問とサロンの開催を中心に活動を続けています。

町民からの相談内容は、平成24年度までは生活全般の困りごとが大半でしたが、次第に人間関係の悩みや健康関連の相談が目立ち始め、先が見えないことへの不安も多く聞かれるようになりました。平成26年の夏以降は、賠償が進んだことで生活再建の目途が立ったり、復興公営住宅の入居者募集が始まったりと新たな動きが見られる反面、新生活に不安を抱く方や仮設住宅に取り残される感覚に苛まれる方が増えています。

■双葉町民の避難状況
（平成27年2月2日時点）

県内避難者　4,047人

主な避難先
- いわき市 1,937人
- 郡山市 753人
- 福島市 354人
- 白河市 245人 など

県外避難者　2,972人

主な避難先
- 埼玉県 896人
- 茨城県 433人
- 東京都 356人
- 宮城県 218人 など

■双葉町社協の拠点

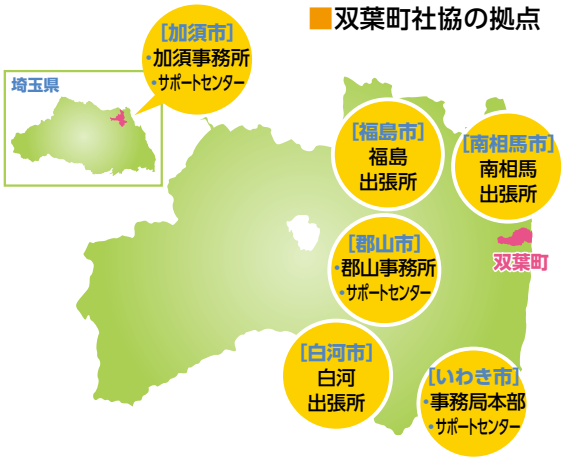

新生活への移行をめぐる支援の課題

復興公営住宅や持ち家に町民が移る際は、事前に訪問許可をいただいてから引っ越し先の相談員が引き継ぎのあいさつを兼ねてお宅を訪ね、不便なことはないか聞くようにしています。最近は、転出先の地域の方に避難者として見られたくないという理由から双葉町社協スタッフの訪問を望まない世帯もあるので、世帯ごとに意向を聞き、転出先の民生委員・行政・社協に支援をお願いする場合もあります。一人暮らしや高齢の世帯からは、継続して来てほしいという要望を多くいただいています。

現時点では平成28年3月が仮設・借上げ住宅の利用期限であるため、それまでにいかに新しい生活へと町民に進んでもらうかが、町行政と町社協の課題となっています。特に支援が必要な高齢者や障がいをお持ちの方、長引く避難生活の中で依存心が強くなっている方は、仮設住宅に残り続けることが予想されるため、今後どんな生活をしていきたいか、何が課題なのかを一緒に探し、個別にサポートしていきます。

一方、新生活へと踏み出した世帯も、知り合いのいない環境で再出発することに不安があり、高齢者の場合はその不安が特に大きいと思われます。現在は、引っ越し先の社協・復興支援員・コミュニティ交流員が中心となり、復興公営住宅や持ち家に移った方が地域に溶け込めるような具体的な方策を練っている段階です。しばらくは双葉町社協の生活支援相談員が関わり続けて、地域の方と一緒に活動できるサロンづくりなどを進めていければと考えています。

仮設・借上げ住宅で暮らす町民、双葉小学校の児童、地域のボランティアの皆さんと協力して、大運動会を開催。

昨年9月に実施した生活支援相談員の研修会では、今後ますます必要となる自立支援について話し合いました。

障がい者支援・子育て支援の現場から

民間団体の被災者支援

震災をきっかけに障がい者支援や子育て支援に取り組んでいる、2つの団体の活動をご紹介します。

障がい者支援

JDF被災地障がい者支援センターふくしま

事務所所在地：郡山市

活動内容

被災した障がい者や就労系事業所への支援

http://jdf787.com

支援員
富永（とみなが） 美保（みほ） さん

被災した障がい者のためにさまざまな支援を展開

当センターは、郡山市で長年障がい者支援に携わる白石清春（しらいしきよはる）氏が代表となり、発災から約1週間後に立ち上げた任意団体です。震災直後は、被災障がい者の安否確認や支援物資の配布のほか、困りごとの聞き取りを行い支援につないでいました。

平成23年夏から仮設・借上げ住宅での生活が始まると、引きこもりがちになる方、適した職場が見つからない方、障がい者手帳をもともと持っていないため福祉サービスを受けられない方や、障害者手帳の取得に抵抗があるという方など、支援が必要だと思われる方々の情報が行政から入るようになりました。そこで、障がい者手帳の有無にかかわらず福祉的配慮の必要な方の居場所づくりに取り組もうと、平成23年10月に交流サロン「しんせい」をオープン。ここを拠点に現在、茶話会などのサロンを週2日、就労を目指す場「ふたば製作所」を週3日開設しています。

サロンには地域のボランティアの方々も加わり、楽しい時間を過ごします。

避難が続く事業所による協働の仕事づくり

平成24年の末頃からは避難先で前向きに歩き出そうとする方が増え、長く働き続けられる仕事を望む声が多くなりました。しかし、避難が続く就労系事業所は、地縁を断たれたこともあり、事業スペース・資金・仕事の確保が難しいなどの問題に直面していました。そこで複数事業所の力を合わせることで継続できる仕事を生み出そうと取り組みを開始。まずは14事業所が作業を分担し、裂き織のかばんを6，000枚製作することができました。その時点である程度の成果は見えたものの、制度や助成金に頼りきりにならずに自立して継続できる仕事に発展させるためには、これまでのようなチャリティー商品から一歩進んで、質の高い商品を作り販売するビジネスモデルを目指す必要があると思うようになりました。

ふたば製作所では、使用済み封筒を材料としたかばん作りなどを行っています。

この課題を解決するため、私たちは福祉の垣根を越えて企業や地域の皆さんに相談し、知恵をお借りしたり指導していただいたりすることにしました。その結果、平成26年6月には、日清製粉グループから技術支援を受けたお菓子「ぽるぽろん」が完成。製造や包装、箱の組み立て、商品の発送、経理業務などの仕事を11事業所で分担して10月から販売を開始でき、現在のメインの活動となっています。障がいを持つ方も社会を構成する一員として活躍できる仕事をつくることは、私たちが今後も取り組み続ける課題であり使命でもあると考えています。

11の就労系事業所で約200人が連携して製造するお菓子「ぽるぽろん」

子育て支援

NPO法人 移動保育プロジェクト

事務所所在地：郡山市

活動内容

❶未就学児対象の週末移動保育

❷「自然体験保育園ココカラ」での平日保育

❸学童保育

http://idouhoiku.com

理事長
上國料（かみこくりょう） 竜太（りゅうた） さん

ストレスや被ばくの不安を軽減する移動保育

私は以前から保育所を経営していたのですが、震災後しばらくは、我が家も含めて放射線被ばくが心配で子どもの屋外活動を制限する家庭が多く、親も子もストレスの多い状態が続いていました。そこで3歳以上の未就学児を対象に、毎週土曜に福島市や郡山市からバスで1時間ほどかけて自然豊かな低線量地域へ出かける日帰り保育の活動を、平成23年8月から始めました。当時、小学生以上が対象のプログラムを行う団体はいくつかありましたが、個別に参加者を募って未就学児を預かる移動保育は私たちだけでした。

参加者の中には、避難生活を送るお子さんや、自閉症・多動症などのお子さんもいます。出発時には緊張したり泣いたりしていた子でも、帰ってくると満面の笑みでその日の出来事を話すので、保護者の方々からも好評です。

参加後のアンケートによると、移動保育への参加動機は、平成24年までは放射線が不安で外遊びをさせてあげられないからというものがほとんど。しかし平成25年からは、普段の生活圏から出て初めて会う友達や大人と交流し、社会体験をさせたいという動機が徐々に増え、現在は大半を占めるようになりました。放射線への不安は解消していませんが、制限だけしていても子どもにとって良くないと考え、被ばくを避けながら内面的にも成長できる活動を望む保護者が増えているようです。

保育を軸に多くの人が交わる場をつくりたい

活動には、大学生や短大生、移動保育実施先の地域で暮らす高齢者の皆さんが、ボランティアとして参加してくれることもあります。そこで平成25年から月1回は、移動保育の中で未就学児・学生・高齢者の3世代交流を行う場を試験的に設けています。

子育て支援は、地域ぐるみで行う必要があると言葉でどんなに説得しても、今子育てに関わっていない方の共感を得ることは難しく、現実として育児で奮闘中の方がさらに頑張って支援に取り組むという状況にあります。そのため今後は、学生や高齢者のほか、お父さん方も含めた男の人たちを、いかに子育てに巻き込んでいくかを課題に取り組んでいければと思います。

誰もが安心して生活できる見守りネットワークづくりを

東日本大震災から4年が経ち、県内では徐々に、仮設住宅から復興・災害公営住宅や避難先の民間賃貸住宅、再建した住宅などへの住み替えが進んでいます。しかし住み替えた先で、近隣や地域住民との新しい人間関係づくりに疲れ、引きこもる方も出てきています。一方仮設住宅では、今まで親しくしてきた方の転居による喪失感や、先の見えない生活への不安感が増大し、孤立状態になる方も出てきています。どちらの状況においても、一人ひとりに寄り添った継続的な支援がより一層必要です。

今後は、地域や周囲の人々から孤立する人を出さないためにも、生活支援相談員・民生児童委員・NPO団体・専門職・行政・福祉事業所・企業などと住民が連携して、見守りネットワークの仕組みづくりを行うことが重要です。この仕組みを機能させることで、誰もが安心して生活できる地域をつくることができます。

避難者支援の仕組みづくりをきっかけとして、地域の福祉力向上につながるよう取り組んでいきましょう。